

加入手続きに必要なもの （社保離脱による加入） 原則 1 4 日以内に手続きを！！

- ・ 申請に来られる方の本人確認ができるもの（運転免許証・マイナンバーカード等）
 - ・ マイナンバーの番号が確認できるもの
（申請書内に世帯主様分・加入される方全員分のマイナンバー番号を記入する欄があります。）
 - ・ 今まで加入していた健康保険の喪失日が分かるもの（健康保険資格喪失証明書等）
 - ・ 世帯主・その配偶者以外の方が来られる場合 委任状 （必ず世帯主が自署すること）
 - ・ 認め印
 - ・ 世帯に国保加入者がいる場合 納付書 （国保税の金額が変更になる可能性があります。）
 - ・ 口座引き落としを希望される方 通帳と通帳印
- ※ 医療証(子ども・障害者・ひとり親)・特定疾病療養受療証をお持ちの方は保険切り替えの手続きが必要です。
- ※ 厚生年金から国民年金に切り替えの手続きがお済みでない方は手続きが必要です。手続きに必要なものは担当係にてお尋ねください。(60 歳未満の方)
- ※ 1 月 1 日に住民票が福智町にある方で未申告の方は税申告が必要です。国保税の算出の基礎となりますので、収入がない場合でも必ず申告してください。
- 1 月 1 日現在、他市区町村に住民票のある方で前住所地において、申告されていない方は、簡易申告をしてください。